

(保 265)

平成24年3月27日

都道府県医師会
社会保険担当理事 殿

日本医師会常任理事
鈴木邦彦

平成24年度診療報酬改定に係る告示、通知の送付について
(3月19日付け)

平成24年4月1日施行の診療報酬点数表等の改正に係る省令、告示、通知につきましては、3月6日付け、日医発第1114号(保253)にてご連絡申し上げたところでございます。

今般、3月19日付けで、複数手術に係る費用の特例やDPC関連等の告示、通知が発出されましたので取り急ぎご連絡申し上げます。

診療報酬請求書等の記載要領や医療保険と介護保険の給付調整に関する留意事項等の通知につきましては、今後発出される予定ですので、これらにつきましても、追ってご連絡申し上げます。

【添付資料】

1. 官報 号外第61号(平成24年3月19日)

《告示》

- (1) 複数手術に係る費用の特例を定める件の一部を改正する件
(厚生労働省告示第138号)
- (2) 厚生労働大臣が指定する病院の病棟における療養に要する費用の額の算定方法の一部を改正する件
(厚生労働省告示第139号)
- (3) 厚生労働大臣が指定する病院の病棟における療養に要する費用の額の算定方法第一項第五号の規定に基づき厚生労働大臣が別に定める者を定める件
(厚生労働省告示第140号)
- (4) 厚生労働大臣が定める傷病名、手術、処置等及び副傷病名の一部を改正する件
(厚生労働省告示第141号)

2. 厚生労働大臣が指定する病院の病棟における療養に要する費用の額の算定方法の一部改正等に伴う実施上の留意事項について

(保医発 0319 第 2 号 厚生労働省保険局医療課長)

3. 複数手術に係る費用の特例について

(保医発 0319 第 3 号 厚生労働省保険局医療課長・歯科医療管理官)

4. 「入院時食事療養及び入院時生活療養の食事の提供たる療養の基準等に係る届出に関する手続きの取扱いについて」等の一部改正について

(保医発 0319 第 5 号 厚生労働省保険局医療課長)